

パブリックコメントの結果公表

- ・政策等の名称

第2次成田市文化芸術推進基本計画（素案）

- ・意見等の募集期間

令和5年12月15日 から 令和6年1月15日

- ・意見等の件数

2件 （1人）

- ・担当課

文化国際課 （電話：0476-20-1534）

第2次成田市文化芸術推進基本計画（素案）について提出された意見と市の考え方

番号	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
1	<p>(P29) 施策の柱5 誰もが文化芸術にふれることができる機能の創出 取組事業①に関して</p> <p>本計画の基本目標には『あらゆる人が文化芸術に触れて、交流を育む豊かな社会の推進』が掲げられています。そのため、取組事業①について、「障害の有無にかかわらず、文化芸術に触れ交流を育む機会づくり」とすることを提案します。本項目に「交流を育む」を追加することで、文化芸術活動に触れる・体験することを通して、人々が交流することができる地域共生の意味がより高まるのではないかと考えます。</p>	<p>第2次文化芸術推進基本計画では、本市の文化芸術を推進していくため、P19～20 第4章に示す「計画の基本的な考え方」に基づき、基本目標を「あらゆる人が文化芸術に触れて、交流を育む豊かな社会の推進」と定めております。また、P20にありますとおり、基本目標を達成するために5つの施策の柱を定めて各取組事業を実施していくこととしております。</p> <p>5つの施策の柱及び各取組事業のすべてにつきまして、基本目標で掲げている「交流を育む」ことを前提としております。</p> <p>ご意見のありました「施策の柱5 誰もが文化芸術にふれることができる機能の創出」取組事業①につきまして、今後、交流を育む具体的な事業の実施について検討して参ります。</p>

番号	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
2	<p>(P29) 施策の柱5 誰もが文化芸術にふれることができる機能の創出〈主な取組〉に関して</p> <p>現行では、主な取組として「自閉症などの発達障がいのあるひとたちの絵画展」が掲載されています。</p> <p>私は、成田市精神保健福祉推進協議会という会に所属をしていますが、当会において令和6年度以降に、精神障がいのある人たちの絵画・作品展の開催を計画しています。本計画において「精神障がいのある人たちの絵画・作品展」開催展示の計画を記載していただくことで、精神障がいのある方々の文化芸術の機会が促進され、それを観覧される市民の皆様にも多様な文化芸術に触れる機会が増進するのではないかと考えます。</p>	<p>第1次文化芸術推進基本計画（期間 R1～R5）では、計画を総合的かつ効果的に推進するため、4つの施策の柱を設定し、その柱ごとの取組について、進行管理を行っています。また、各取組の進捗状況を確認するため、本計画の推進と実効性を確保するために定めた「計画最終年度（R5）の目標値」に対する達成見込みを、年度ごとに評価し、市ホームページで公表しております。</p> <p>本計画で掲載している取組につきましては、施策の柱に掲げる内容に沿ってこれまでも実施し、今後も継続が見込まれる取組のうち、主なものについて掲載をしています。</p> <p>今後、本計画におきましても第1次計画と同様、取組ごとに進捗管理を行っていく予定としておりますので、ご提案をいただきました絵画・作品展など、令和6年度以降に予定している事業につきましても、計画に沿った取組として実施された場合は、進捗管理を行ってまいりたいと考えております。</p>